

第5回新型コロナウイルス感染症 対策本部会議

日時：令和2年3月4日（水） 午後1時～

場所：県庁第4応接室（県庁本庁舎3階）

出席：知事、副知事、統轄監

**交流人口拡大本部、危機管理局、総務部、地域づくり推進部
福祉保健部、子育て・人財局、生活環境部、商工労働部
農林水産部、教育委員会、病院局**

国内における患者発生数

(3月4日11:00本県把握分)

国内における感染者数

271名 (27都道府県)

※クルーズ船 706名
チャーター便 14名
厚生労働省等職員 9名

総計 1,000名

都道府県名	患者数
北海道	79
宮城県	1
栃木県	1
埼玉県	1
千葉県	14
東京都	40
神奈川県	31
新潟県	5
石川県	6
長野県	2
岐阜県	2
静岡県	1
愛知県	41
三重県	1

都道府県名	患者数
京都府	3
大阪府	8
兵庫県	3
奈良県	1
和歌山県	13
山口県	1
愛媛県	1
徳島県	1
高知県	3
福岡県	3
熊本県	5
大分県	1
沖縄県	3
計	271

本県における現状

○患者発生なし

○PCR検査件数(3/3現在) : 39件 (全て陰性)

○発熱・帰国者・接触者相談センターへの相談件数(3/3現在) : 855件

(東部380 中部144 西部331)

会議内容

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済面への影響と対策について
- 2 学校休業に関する現状について
- 3 その他

1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 経済面への影響と対策について

商工労働部の対応

■ 新型コロナウイルスに関する影響が拡大する企業等への更なる支援

- 1 小学校等の臨時休業等に伴い休業せざるを得ない事業者への支援
 - フリーランスなど個人事業主について、国において対応がなされない場合に、県による対応を検討

2 資金繰り支援

- 企業の資金繰りを支援するため、以下について平井知事から関係機関に要請【3月4日】

① 要請内容

- 新型コロナウイルスの影響を受ける企業の実情に応じて、既存融資にかかる返済猶予等の貸付条件の変更等の対応
- 2月14日発動の地域経済変動対策資金（利率0.7%。無保証料）の更なる活用

- ### ② 要請先
- 鳥取県信用保証協会、山陰合同銀行、鳥取銀行、
鳥取県商工会議所連合会

※ 企業から商工団体に設置した相談窓口への相談件数

66件【2月25日～3月2日】

（観光業、宿泊業に加え、飲食業などから経営相談、資金繰りの相談が増⁵）

<国の支援制度>

1 小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援[新たな助成金制度]

概要	新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休暇に伴う所得の減少に対応するため、労働基準法上の年次有給休暇とは別に有給の休暇を取得させた企業に支給する助成金。令和2年2月27日～3月31日の間に取得した休暇を対象とする。
対象事業主	以下のいずれかの子の世話をを行うことが必要となった労働者に対し、労働基準法上の年次有給休暇とは別に有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主 ・新型コロナウイルス感染拡大防止策として、臨時休業した小学校等に通う子 ※小学校等:小学校、義務教育学校(小学校課程のみ)、特別支援学校(高校まで)、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園等(中学校、高校は含まない。) ・風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子 ※労働者の正規・非正規は問わない。
支給額	休暇中に支払った賃金相当額 × 10/10 ※支給額は日額8,330円/人(雇用保険の失業給付(基本手当)と同額)を上限とし、大企業、中小企業ともに同様とする。

2 雇用調整助成金の要件緩和[対象事業者の再拡充]

- 特例の対象を「観光業等を中心とした中国との関係による影響を受ける事業主」
⇒ (中国に関係なく) 「新型コロナウイルス感染症の影響を受ける業者主」に拡充。

概要	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当(賃金の6割以上)、賃金等の一部を助成。
特例の概要	休業等の初日が、令和2年1月24日から令和2年7月23日までの場合に適用。 ①休業等計画届の事業ご提出を可能とする。 → 令和2年1月24日以降に初回の休業等がある場合は、令和2年3月31日(→5月31日まで延長予定):厚労省プレスリリース[3/4]までに提出すれば、休業前に提出されたものとする(遡り適用を可能とする)。 ②生産指標の要件(販売量、売上高等が前年同期比10%以上減)の確認対象期間を3月から1月に短縮する。 ③最近3か月の雇用指標(雇用保険被保険者及び受け入れている派遣労働者)が対前年比で増加していても助成対象とする。 ※雇用指標の最近3か月の平均値が、前年同期比で一定以上増加している場合は助成対象としないという要件を撤廃 ④事業所設置後1年未満の事業主についても助成対象とする。
特例の対象	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主
支給額	日額8,330円/人を上限に助成(中小企業2/3、大企業1/2)

交流人口拡大本部の対応等

項目	内容				
旅館・ホテルのキャンセル状況	<p>県内の旅館ホテルの宿泊キャンセルの状況については次のとおりです。</p> <p>1 調査時点 令和2年2月27日現在</p> <p>2 回答施設数 97施設 (鳥取県観光連盟調べ)</p>				
	宿泊日	キャンセル数 (人・泊)	内訳		
			東部 (9施設)	中部 (55施設)	西部 (33施設)
	~ 2/23	7,631	377	3,682	3,572
	2/24~3/1	4,241	81	2,398	1,762
	3/ 2~ 8	8,255	407	4,347	3,501
	3/ 9~15	6,423	329	3,732	2,362
	3/16~22	4,922	264	3,094	1,564
	3/23~29	3,964	148	2,078	1,738
	3/30~4/5	2,668	79	1,705	884
	4/6 ~	5,723	87	4,033	1,603
	総計	43,827	1,772	25,069	16,986

地域づくり推進部の対応等

3/4 午前11時30分現在

〈新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響等〉

〔影 響〕

○公共交通機関における影響 ⇒利用が大きく減少

〈貸切バス〉 臨時休校による利用取止め、国際便休止による減、国内旅行客の減

〈ハイヤー・タクシー〉 観光地との行き来を中心に旅行客の利用減

〈鉄 道〉 旅行客、ビジネス客ともに利用が減少

○鳥取マラソンなど大型スポーツイベントの中止等による影響

〈鳥取マラソン〉 エントリー4,500人のうち、半数以上が県外・海外からの参加者

⇒宿泊代、飲食代等による経済効果への影響

〔対 策〕

各事業者の状況を把握し、政府から示される緊急対策等について情報収集して必要な対応を検討していく。

生活環境部

■日用品等の店頭状況調査

＜県内の状況＞ ※主要店舗から聞取

○トイレットペーパー、ティッシュ

- ・通常どおり入荷されているが、早めに売り切れてしまう状況

※入荷までやや時間を要している(メーカーへの注文が集中しているため)

※入荷後も購入制限し販売されており、買占めは確認されていない

便乗値上げは確認されていない

○マスク、消毒液 ほとんどの商品が品切れ(入荷が不安定で、目途もたっていない状況)

※衛生環境研究所では、部内の検査応援体制を構築し、24時間受付体制を継続

(1日60人の検査可能、PCR検査用試薬400検体分の確保)

→1/31~3/3で39件実施し、いずれも陰性

農林水産部の対応

項目	影響	対策		
生産者への影響	○ 価格動向、流通状況を関係団体等に確認。	<p>【野菜・花き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜価格安定制度・果樹等経営安定資金利子助成を、農家の要望があれば迅速に対応予定。 ・販売促進を検討。 <p>【畜産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(牛肉)マルキンの発動を注視しながら今後の対策を検討。 ・(生乳)長期化した場合の対策を検討。 		
	【野菜・花き】			
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="362 507 645 587">生産、出荷</td> <td data-bbox="645 507 1599 587">影響はみられない。</td> </tr> </table>		生産、出荷	影響はみられない。
	生産、出荷		影響はみられない。	
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="362 587 645 895">販売</td> <td data-bbox="645 587 1599 895"> <ul style="list-style-type: none"> ・暖冬の影響もあり、価格安傾向。今後、さらに消費が落ち込めば、販売環境の悪化が懸念される。 ・学校給食用は、市場出荷に仕向けられているため、影響は殆どみられない。 </td> </tr> </table>	販売	<ul style="list-style-type: none"> ・暖冬の影響もあり、価格安傾向。今後、さらに消費が落ち込めば、販売環境の悪化が懸念される。 ・学校給食用は、市場出荷に仕向けられているため、影響は殆どみられない。 		
販売	<ul style="list-style-type: none"> ・暖冬の影響もあり、価格安傾向。今後、さらに消費が落ち込めば、販売環境の悪化が懸念される。 ・学校給食用は、市場出荷に仕向けられているため、影響は殆どみられない。 			
【畜産】				
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="362 975 645 1054">生産、出荷</td> <td data-bbox="645 975 1599 1054">飼料の調達も可能であり、影響はみられない。</td> </tr> </table>	生産、出荷	飼料の調達も可能であり、影響はみられない。		
生産、出荷	飼料の調達も可能であり、影響はみられない。			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="362 1054 645 1442">販売</td> <td data-bbox="645 1054 1599 1442"> <ul style="list-style-type: none"> ・牛肉が下落(和牛A4等級 約2割下落) ・子牛価格は明日(3/5)開催のセリを注視。 ・学校給食の牛乳は最大125トンのキャンセル見込みだが、休校期間中は加工用への転用等が可能であり、現時点では影響は限定的。 </td> </tr> </table>	販売	<ul style="list-style-type: none"> ・牛肉が下落(和牛A4等級 約2割下落) ・子牛価格は明日(3/5)開催のセリを注視。 ・学校給食の牛乳は最大125トンのキャンセル見込みだが、休校期間中は加工用への転用等が可能であり、現時点では影響は限定的。 		
販売	<ul style="list-style-type: none"> ・牛肉が下落(和牛A4等級 約2割下落) ・子牛価格は明日(3/5)開催のセリを注視。 ・学校給食の牛乳は最大125トンのキャンセル見込みだが、休校期間中は加工用への転用等が可能であり、現時点では影響は限定的。 			

2 学校休業に関する現状について

学校休業に関する現状

教育委員会

【臨時休業の状況】

	対 応 状 況	※○囲み数字は市町村数
市町村立学校	小学校 3/2～⑬、3/3～③、3/5～①、3/9～② 中学校 3/2～⑪、3/3～③、3/5～②、3/9～②	※琴浦町教委が3/9からの休業を決定
県立学校	高等学校 3/5～一斉休業(3/2～3/4は適宜出校日を設定し対応) 特別支援学校 3/5～一斉休業(3/2～3/4は登校可(7校)とし、3/5以降は柔軟に対応)	

※市町村教委が、必要に応じて校長会等を開催し、対応についてフォロー。

※3/2より、各市町村及び県立学校の状況について、毎日聞き取り、課題等を把握。

【主な課題と対応状況】

課 題	対 応 状 況
共働き家庭やひとり親家庭の子どもたち等の居場所確保	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の放課後児童クラブで受け入れできない場合や、施設内にスペースが不足する等の場合、教員が支援員として関わる臨時的放課後児童クラブを学校に開設したり、特別支援学級に通級する児童生徒など個別の状況を勘案して学校施設内で一時預かりを実施。 ・学校で預かる場合の衛生面での留意事項について通知。
子どもたちの健康観察・学習支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・学年別登校日の設定、家庭訪問等により、健康観察、学習状況等を把握中 →外遊びができないことによる子供たちのストレスへの対応を検討 ・ICT教材を活用した学習支援について、各教委と調整中 ・ライブハウス等、人が密集する場所への出入を行わないよう生徒指導を徹底

※引き続き、休業期間中の学校現場等の状況を随時把握し、柔軟に対応していく

12

【経済面への影響】 修学旅行、給食、食堂運営、スクールバス等関連事業者等

子育て・人財局の対応

<全国小中学校一斉休校要請に係る対応>

➤ 放課後児童クラブ等

各市町村において、休業状況に合わせて対応を行っている

※現場からは、消毒液・マスクの不足に対する懸念の声がある。

【クラブ開設に向けた制度上の対応】

開設上のあい路について、厚生労働省及び文部科学省から対応が示されたことから、市町村に対して、教委と首長部局が連携し、教員が支援員として関わる臨時の放課後児童クラブを学校に開設するなど、子どもの居場所確保に万全を期して対応するよう重ねて通知(3月1日、2日)

あい路	国の対応(2/28、3/1、2付)	県からの通知(3/1、2付)
人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・教員は放課後児童支援員としてみなす ・学校の教員は、教委の職務命令によりクラブでの勤務が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の解釈により、人材確保に当たっては、教員の活用を含め検討すること
保護者負担	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者負担を国庫10/10として補助(保護者負担を加味した単価方式で補助) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者負担は求めず、手続き等も柔軟に対応すること
感染拡大防止	<ul style="list-style-type: none"> ・十分なスペース確保のため、学校の活用を検討 ・自宅で過ごすことが困難な低学年児童の、学校での預かりも可能であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒など感染防止を徹底すること ・学校施設の活用も検討すること

➤ 私立中学校・高等学校

公立学校の対応、取扱いを参考に、3月5日にはすべての私立学校が臨時休業に入る

➤ 保育所・幼稚園・認定こども園

県内発生していない現状であり、基本的には開設(自由登園、預かり保育実施の幼稚園あり)

小中学校休業等による医療機関への影響

〔県内病院の状況〕

- ・県内43病院に対し、医療提供体制の確保を依頼(2/28付)、併せて小中学校等が休業になったことによる診療制限等の現状(予定)、医療従事者の就業環境の維持等に必要な措置について、照会を行った。

⇒ 3/2現在では、診療制限の検討を行っている病院や、職員の休暇等によりシフトが組めない等の病院はなかった。

- ・今後、長期化することにより、時間外対応等が増えていくと心配する病院あり。
- ・その他職種についても、特に大きな支障はないとのこと。

⇒ 3/4現在で、診療制限等を実施している又は検討している病院はない。

- ・小学校低学年の子どもがいる職員で一部、児童の受け入れ先が決定せず、休暇を取っている職員や、放課後児童クラブの利用時間の関係で朝、夕に時間休暇を取っている職員もいるが、院内で調整し、なんとかカバーできている状況。

病院局(中央病院、厚生病院)の対応

項目	内容等	備考
患者受入体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①外来診察室(陰圧)への動線(一般の方と別の動線)の確保 ②患者受入訓練、防護服着脱訓練及び感染症の専門家による職員研修の実施 ③職員の感染対策の徹底 ④患者に対して通常の間診に加えて渡航歴や、肺炎症状を有する患者との接触状況等を確認 	
措置入院の準備	<ul style="list-style-type: none"> ①患者(疑い含む)感染症病床へ受入準備 ②合併症がある場合は、HCU、EC等の陰圧室を利用 ③県内患者が増大する場合に備え、関係機関と連携しながら一部病棟の転用などの準備 	
外国人患者に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ①タブレットによる遠隔通訳(感染防止策を施した状態での動作確認等を実施) ②ポCKETークや翻訳アプリによる通訳 など 	
小中学校臨時休業の影響	影響を受ける職員は全体の職員数に比して少なく、内部の人員配置の調整により吸収できる見込み。	
感染防止措置	<ul style="list-style-type: none"> ① 一部の例外を除いて、面会禁止とする。 ② 中央病院においては、検体採取の人員を捻出するため、総合内科の新規外来患者の受入を一部制限(3月2日～)。 	
協力病院の確保のお願い	<ul style="list-style-type: none"> ① 県内感染が発生した場合、PCR検査件数の増大が見込まれるが、県立病院だけでは検体採取できる件数に限界があるため、協力医療機関での検体採取の実施をお願いしたい。 	15

3 その他